

令和6年度 第4回大島町農業委員会総会議事録

令和6年度定例大島町農業委員会が、令和6年7月24日（水）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 5、笠間隆夫 6、三田一也 推進委員 1、吉田義孝

4、出席職員は次の通り

坂上智彦 課長
山田貴訓 係長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

- 日程第1： 会長報告
日程第2： 農地の権利移動の許可について
日程第3： 農地の転用ための権利移動の許可申請に係る意見について
日程第4： その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 皆さんおはようございます。それでは令和6年度第4回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中8名、欠席委員は2名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。なお推進員の方は2名中1名参加していただいております。ありがとうございます。それでは本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

事務局(青木) (～異議なしの声 多数～)

向山議長 ありがとうございます。異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は7番委員と8番委員にお願いいたします。なお本日の会議書記には

事務局の青木氏を指名いたします。それでは日程第1、会長報告について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい。それでは説明させていただきます。非農地判断についてです。申請地は□□▲番▲、□□▲番▲、面積は▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため、地目の変更を行うというものです。6月12日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。次です。申請地は□□▲番▲、□□▲番▲、同じく▲番▲、▲番▲、▲番▲。面積は▲平方メートル、▲平方メートル、▲平方メートル、▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現在は20年以上前から山林となっており、農地性がないため、地目の変更を行うというものです。5月21日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。次です。申請地は□□▲番▲、同じく▲番▲、▲番▲。面積は▲平方メートル、▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため、地目変更を行うというものです。5月21日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。次です。申請地は、□□▲番▲、同じく▲番▲。面積は▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており、農地性がないため地目変更を行うというものです。6月20日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。次です。申請地は□□▲番▲、同じく▲番▲。面積は▲平方メートル、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地20年以上前から山林となっており、農地性がないため地目の変更を行うというものです。6月12日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。続いて、非農地証明願出書の許可についてです。願出者は□□▲番地、〇〇。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から宅地になっており、農地性がないため地目の変更を行いたいというものです。5月21日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。現地は市街化の傾向が著しいことから、地目の変更は妥当だと判断いたしました。続いて、東京法務局からの農地の転用事実に関する照会書についてです。申請書は□□、〇〇。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を宅地に地目変更するためというものです。6月12日の現地調査には農業委員3名と事務局1名で行いました。現地は既に宅地になっており地目の変更は妥当だと判断いたしました。以上です。

向山議長 ありがとうございます。続きまして日程第2、農地の権利移動の許可について、議案第3号を上程いたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい、説明させていただきます。農地の権利移動の許可について議案第3号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□▲番、〇〇、▲歳。譲渡人は□□▲丁目▲番▲号、〇〇、▲歳。申請地は、□□▲番、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、譲受人である〇〇は譲渡人である〇〇より、申請地を無償にて取得し椿を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名です。

労力状況といたしましては、労働力男1名。既存の農業機械等は草刈機1台です。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は□□の□□の□側に位置します。説明は以上です。

向山議長 はい。ありがとうございました。ただいまの説明内容に関連して、地域担当員の方から補足説明等ありましたらお願いいたします。

中拂委員 はい。

向山議長 はい。3番。

中拂委員 現地調査に行ってきました。この土地の周りはキョン捕獲用のネットが張ってありまして、中はちょっと雑木が生えているのですが、樺の木も結構生えていました。問題なしと思われれます。以上です。

向山議長 はい。ありがとうございました。ただいまの地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手でお願いします。

笠間委員 はい。

向山議長 はい。5番。

笠間委員 樺はどのぐらいの大きさですか。もうすぐ実が取れそうな状況ですか。

中拂委員 いえそうでもないです。放置されているような感じなので細いというか、芽吹いたものがそのまま大きくなったような感じです。

笠間委員 植林したような形ではなく。

中拂委員 ではなく、すみません。そこまで奥に入って行かなかったのです。ぱっと見で少し細い感じで、やはり雑木が多いです。

向山議長 その他ご意見ありますか。よろしいですか。

(～はいの声 多数～)

向山議長 それでは採決いたします。日程第1議案第3号農地の権利移動の許可について、原案の通り承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。はい。ありがとうございます。議案第3号については原案の通り承認いたします。続きまして、日程第3、農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について、議案第4号を上程いたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局(青木) はい。それでは説明いたします。農地の転用ための権利移動の許可申請に係る意見についてです。申請人及び譲受人は□□▲番▲、〇〇。譲渡人は□□▲丁目▲番▲番、〇〇。申請地は□□▲番▲、面積は▲平方メートルです。申請事由ですが、譲受人である〇〇は今回の申請地を有償により、所有者である〇〇より取得し、駐車場として利用するというものです。申請地の農地区分といたしましては、農業振興地域以外の農地であり、第1種農地、第2種農地、第3種農地のいずれにも該当しないことから、第2種農地と判断されます。次のページをご覧くださいますと、申請地の案内図となっております。申請地は□□から□側へ▲メートルほど進み、□側へ▲メートルほど進んだ右側になります。次のページをご覧くださいますと、申請地の公図となります。次のページをご覧くださいますと、転用計画図となります。以上です。

向山議長 はい。ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方からの補足説明等がございましたらお願いいたします。

- 中拂委員 はい。
- 向山議長 はい。5番。
- 中拂委員 現地に行ってきました。特に補足することはないですけれども、周りが住宅に囲まれているところで、この奥に1件家がありまして、その住宅のための駐車場ということで申請が上がっています。特に見に行った者からの説明というのは、これ以上何もないです。以上です。
- 向山議長 はい。ありがとうございます。他に何かご意見等ございましたら。よろしいですか。
(～はいの声 多数～)
- 向山議長 それでは、日程第3、議案第4号、農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について、原案の通り許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。
(全員 挙手)
- 向山議長 はい。ありがとうございます。全員賛成ですので、議案4号については原案の通り許可相当とし、東京都へ進達いたします。続きまして日程第4、その他について事務局から何かありますか。
- 事務局(青木) はい。1点お願いします。以前の農業委員会総会の際にお話しさせていただいた第44回農業後継者顕彰事業の件です。こちら締め切りが7月31日になっておりまして、本日締め切りということでお話しさせていただきましたが、推薦等ございますでしょうか。特にございませんか。ありがとうございます。それでは、今回は無しということで報告させていただきます。以上です。
- 向山議長 はい。ありがとうございました。他に何かありましたらお願いします。よろしいですか。特にないようですので、これをもちまして第4回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員